

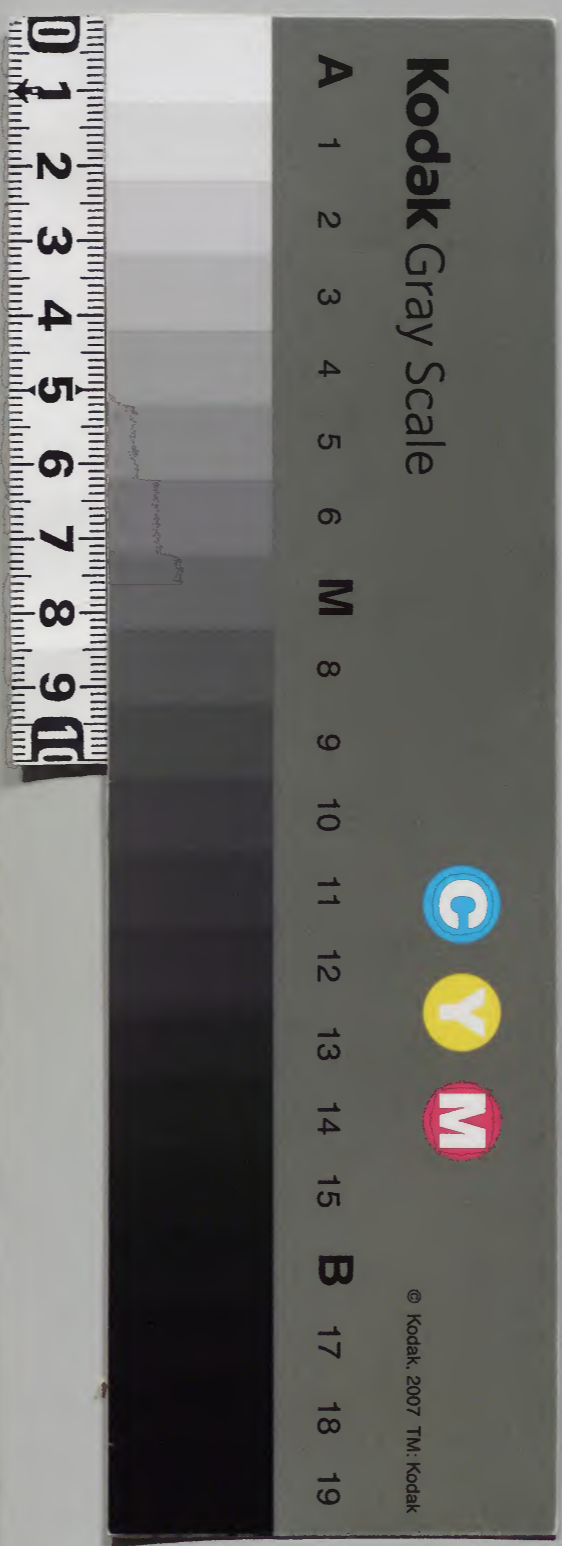
真際雜記

四十三

和書門			
六九冊	三八函	二七八四二號	類

内閣文庫			和書
三三函	二七八四二號	二九	類

内閣文庫	
番號	和 27842
冊數	69 (42)
函號	213 3



綴じ部(喉部分)の文字など開きが不鮮明な箇所あり

甲寅雜記

四十三

嘉永七年甲寅五月廿五日序稿

真際雜記四十三卷

其の書上地を推並て和歌の達を云ふ

子種三位有切りの和歌の上の事なるは
業又學く西洋究理の學又人書しく又
嗜好より業より画を能く刀剣の製造も
たれり然るも尤も記和の形も何れも上り
神國の書向く言を奉り内より代は
暗い権勢
増する風情もさうさ安んじ世奉りても

明治十三年

汚害の禊

皆人の心の穢りを以て後こそ吹ぬ伊勢の神風

一 田川仲造多事早病にて歿せし事

一 角力甚るる者五平五月仲旬年四十三にて歿

一 フシヤノ肥前の五島ノ舟船土地を十哩四方に

造地せん此れ坊らんす一極を左衛門源盛成

船長より早赤を以て造有し一一人の風雲の生を

お家三子五子と兵部盛男と市川比能と下甲寅五月

赤白の足敷等一と在府五子の坊浦郡富正(部)に

一 手世問言序

は南の橘といはれは植へり根幹を成是地味風土

然しむるおもしくは道の傍は橘馬又福人

又然り國家よは身人とするは上は神靈英敏

の君ありや。右直嘉邁の長向り又その聖なる

おんを散軍をいんを母翼一植への場ゆたまる

管仲もん分とする一高祖のたまは三傑を股柱と

照烈の仁徳ある御影を補佐し右宗の英敏なる

親徴是を補翼す國家おんとするは神國君

よまありて海邦用ひける胡亥趙言を道用して
滅亡中よ入を告ぐる刑律降序よあはれ魏
寇者よ入を知らず煬帝虐世甚を海傍して社稷
を考ふる好いあせす人の有へん世の治乱民の
体戚のわうもあさるんりて地鬼神も多て威動
せきん愛又於て手世因言世の井へおんせり
此へて右孝の順を以て國宗を憂い徳政を以
律降よ右祓をさし一降ち又土の事を地母せの
暴おを珍滅せんりのを彰ふるりて深切し

忠烈の業を地を塞る事よ入海の模範と云へ
及んぬ此人の右孝に教をさるる一備を修
り

神祖の遠刑の意又恨い國宗よ心をさる人事
修福思意して風教の万一を助たまるへ一
万一
お寇あへん時を帝を抛て社稷の高よ心を
えん事を志す人きし聊て事業は題て是の序
と云と云ふ

千世因言

墨河川の口浅きものわらうま産新山侍法院と云る
寺刹有る中より三つと現有玉皇院との中代僧
此の禱治とて教多有て紅塔山

所宮へ日と遠まして法由を持た香花を法
中下素平の此の禱を修行に職し何の比も有
久ん持守多識の法も有法有る山を修應して
一切種を三度禱返して禱する法祀あり舟子
教多有て不審ある如を問ふ考よと云て書る

身溜りして水の底をみく流る世の人も
やいお智及清らなり或方蓄積船の下の底して
熟す也

神神の積徳累に功徳の廣大なるものも神
と下の入るるおおさんとも徳法は後く大平の野
も速く入る浄のよりをちぬるものも思ひ

神宮日あり

ち樹の 市集諸も 市式に 慶事なるも
ある教と生の者常を以て禍れを平定しむる

と下しよるいと慶事の大なるものも思ひ
述るよくかゝるもの

帝室を補養して老孝に致す以てきよの事
いとき紀綱を張り海内を鎮撫し治及ぶい
暴れを止む西洋の異教を禁して邪徒の交
を絶つ異國の治れを以て防衛の備を以て
刑罰を施すも下の民長之干戈の苦を免れ
風塵の警を以て三石有降年よ及ひ田畠を耕
し産業を治め父母妻子を養ひ冠履の意も

年を終るのころに於て此恩深き事なりといふ
るのよしを返すといふ也

所神の聖烈の 所志に感激して頑丈も彦も
懐まじき事をいへるお母の御心ごとくは洞を
穿ちてはらへし思後なる我身をも仕限つとも
神怒の仲よ有有て五支對生して物徳せし身を
傾きて是を字又昔世

彦君の墓にあり也

所神あり 所初種ももしくはたの藤ありの言はる

我元三かを押居せんとて所初種も昔の藤あり
引たきりて十五歳又成せよといふ所元服有

松平彦元康と云ふ事ありては所初種を返
すといふ事あるは是を返すに年

君と連ひたりて國家の御心ごとくははるんと欲
すんば我元尚も承引せし然るより永禄三年五月
我元四方降入口大降して上洛の字も有是は依り高
直中多か之保固申す五百降してて書張
元康君をたねに治すは先事をも中請り戦切を以

所田防のまよふしむさう人と勅書にさし九根の
城を給うけよ宗取之能流之宮大守討死ん其元也
所田防を償へてしる大守の(兵糧を)入らるは是存
と帝し(まよ)候て大守(滞り)を兵糧を(入ら)る是あり
二あり同守(所田)城遊とせん(所)ありて(中)時(臣)を
了れ(所)田(臣)に(所)防(陣)も(所)田(切)する(同)おな
所田(臣)は(臣)士(及)其(所)田(臣)を(臣)入(臣)め(臣)る
一又(傍)の(男)の(云)々(ら)る(三)心(十)の(年)所(田)防(切)の(月)初(初)
是(の)大(城)

台等(を)後(と)せ(お)ひ(て)諸(業)の(基)を(固)め(り)し
より(孝)祐(博)海(の)國(一)統(又)向(一)所(田)防(を)す(干)文(の)
旁(を)し(り)万(民)長(く)き(事)の(化)は(信)(め)然(る)難(も)
吾(下)の(侯)伯(田)伏(ぬ)何(と)業(也)思(百)所(田)威(光)の(程)を(徳)
か(ま)ん(進)守(治)より(所)田(防)を(守)る(ま)る(は)い(は)る(は)難(ひ)き
強(く)あ(り)き(は)り(道)の(傍)伯(田)志(れ)恒(に)承(る)も(所)
の(計)り(し)是(を)所(田)吉(例)して(支)する(年)々(歳)は(所)田(防)
臣(取)り(所)田(防)を(守)護(して)往(返)の(及)中(に)し(し)き
る(所)田(防)は(是)を(同)お(な)す

所代の福とて日を重ぬ月を追ひ益繁昌よ及び
経緯十里考ては戸と稱せり万国列傳の藩邸市野
商賈の志を辨るべして飛橋四衛を元階一戸戸
千門薨を連ぬ実又海陸の才を考りて枝葉
芥一の名境と云つべし爰に於て海内静謐なる度
二百有餘年和漢向くあま

所代ありたり然るも嘉永五年壬子十月廿日曉
ぬけする悪魔をわぶ三々喜よ並むる所所蔵庫
より穴おて五三の所所了燒失し残る形を鳥有と

さる痛ましく我所威光初めの秋る國おなほ葉
華もたふるお摺入の所所是もてま中よ窮りて燒失
せりともん嗚呼吾我國の世の何年と云えしも
玉璽隠れて周乃垂微一が邦三種の神寶の時
寶初失て皇位垂へたりと云を定て老人の言を
云々るら男梅結まぬを忠と申す

憲廟の值遇を羨るるや素山修く霧海淺く河れ
の時於世恩を報へるんは幽冥に極て地念を離
降下するんも後ろめく一旅よ少しく我吾人を先

一礼一法らと運の備際と世と運とあるは治りあり
世の礼と一と法と一と世の礼と一と世の上とあるは世の
之聖人の道を志して世界早く老垂して来る
ては権勢下は後り大海をきて塞く如くもなり
上の威力は才より成り礼を醸し成るも此
の有根を以てし後約の礼節なりとて奢侈を禁
し之も各番と條約と有司を遠して各各
番と成條約也
奢侈止るの事

奢侈を禁し之も中よりせらるるも有世儀元法
元を禁せしむるを言する事子の言味を禁し之も
男を戒めしむるの事と禁し之も禁せしむ
右上下の法なり三日法なりとて禁し之も
常と人の指し行ありと常と物なりと禁し之も
の如くは船なりと骨なりと禁し之も禁し之も
制し之も禁し之も元法は由り禁し之も禁し之も
ありと世の法の事なりと禁し之も禁し之も
船をあげしと男味なりと禁し之も禁し之も

を執るに制^レを元を禁せん
盜賊を誘ふん世盜賊をす

歴々の有吏盜賊の手抄をおん

論語曰孔子對曰苟子之不欲雖賞之不竊

言子不貪欲則雖賞民使之為盜民亦知恥而

不竊 胡氏曰季氏竊柄康子奪嫡民之為

盜其所也

誘罪刑嚴さんも誘罪絶すも善を勵せしも善
日よ審獨よさる法士の行は中民の風俗日を送ん

うこくさる弁る物の價騰踊上りたり困窮
是を制すべし都さく成行り身法を以て中民
是を制せんとも。在し舊い山中の民又泳を為す
中知し海田の民又衆を境と云ふはく皆風俗せ
むるものなるを治むを以て治めんとせば強りよ
ありて平竟の無理成はるるもの此流の源を塞
うすして末の境を築くはく水益言く成て境を擧
る必定こも病根を能くして源より療治を能く
風俗を後す時今せんは行りる是を善為す

治るるに由る焉と云を世の傷らる思くも治て已む
有らざるを神よりして懸念として治ても自然を感
通するもの有り是る其の治るの法もつて御用を
さると云ふ降り遠らぬりよて元聖の及よ時をな
すの如く陋既有るのこゝろもさるるに古くは別有
て古の聖人の道にしよるをぬると云ふ古くは情物に
愛するを治れ盛衰の理万古一徹成るるを^カ愛す
を信せぬ有に世所定て言傳有んると云ふこと
のみ

一勝の男云々るるに云はるよ大病の有て死するんとい
世の療治を以て尋るるに並醫師の療治の瘥有ら
瘥の加減を熱有る熱の^カよしを食するの行書を
補ひ消有る消を止咳有る咳を加減して一色も^カ
と加減配劑理居坐るるに極らん其病のいん^カ皆死
有らぬん其又歸より并費し或は介の愛あす
りて病重く死するること上手の醫師に違ふ病瘥
及て極くの病有る病の根中成る病瘥るん^カ及て
病瘥を治り或は瘥に違補へる病瘥一と治るよ

及らん自ら愈ふは是神醫の療治の如き知る
然るに世なる病人の病の有解能ありしと云ふ療
せんよすよと云て採葉せん船来の言語を譯せん
絶て薬種を考せんといふ陳文を針治を欲す
れは鍼工を行精を執り切りの法傳るべし呪禁ま
て救ふんとすん^巫現を殆ど是より行せしと云ふ
方手を束ねて唯死よと人事を結ぶると云ふ
治方と云へし是を軍醫を奪ふよ海寇を防ぐ
すとの軍醫の救恤を教艘の走舸も今陸を固る

猛炮の備を極すの勢も今軍士屈弱して荒風
中れり急ち病に生上種稜せん隊伍の式を所傳
ふ教民を以て救ふ是之を棄つと云ふ^いいさる
術を以て是を救ふ

一 愚老の愚考の事と士女性平手氏中將を補秀政
五世太宰純の享傳の文に志を承るるの如く其
教國の高一を吐人勸周を患はもの國帝一
こふと云ふ是月おなるのこをなぬけと成る異相
よて三代のまかり聖王の経書しよの國第するよ

一世二世の留より一をて帝の達しひ護るすとの七有
密土より暴乱の國も有とまふより一お神の護り
務をおして復たしむる時、有後世より及ん
法々の相異成るる然るはあはれ是亦と聖
人の深き智恵^{あはれ}こゝより回意お進とまふの有お
馬をんの内進有畏る所をたしお進有ら是を
畏るは徳に己を慎と治るは内進せし世況
危殆よこれをも驚るより人の心と病成るる養生
の徳と云ふは大病をたてた死するもの有みくの

病有るは慎としてこそ力を保護するは亦却て大病を
生ぜし希と云ふは有はく聖見を言ふは
ぬりのお進を所より進みぬ後の君臣は礼を忘
れお進を修(せ)るべきを急めぬと爾ら下
の息々治りて大海の女しの浪風の今もぬ成
都て礼の由きことと云へ徳にお進の有ら君臣の
ねむけを先くお進を言ひぬる戒とるる意事
不取ら替てまふのを修勇卒の義業を仁徳
司馬法は國難大お我必し天下難安も我必危と云り

を扱ふる事(或は)曰夫法を四體百骸保して身以を
中心也苟有所虧則身を危る心不安矣夫保の保る
君と執政の所也

一 某の山中車内より青山之保所より一享保の五年
十月陳書を以てより此保所を以て所に意より身
存の事清きびて威敷して三を吐ん君と執政と能
多う兵を以て所死の^上を以て多し民を以て育
一書を以て國を以て多し^上の保所を以て君と
執政とより相保して多し^上を以て保所を以て保る

入用のお方を厥い唯保を以てして保所を各書
のう^上を以て保所を以て保る保を以て保る保を以て保る
の費を省き^上を以て保所を以て保る保を以て保る保を以て保る
保所を以て保る保を以て保る保を以て保る保を以て保る

保所を以て保る保を以て保る保を以て保る保を以て保る
保所を以て保る保を以て保る保を以て保る保を以て保る
保所を以て保る保を以て保る保を以て保る保を以て保る
保所を以て保る保を以て保る保を以て保る保を以て保る

此以後より五穀亦墾子地はり出実水陸皆多可
有出たは是を性の地為す申ものよはは

享徳のなむお宗繁く正比七十九年の間より九三
を至上又所宝庫よりお方して所宝地を教を
て為有と成皆減するもくに返を籠りたる
二五実消滅せざるものよはは

有程のぬけ松山よても墾て一日も這りたるものよ
非すお方お成ぬり米穀よ換り申の備わ合得の産
用自るものよ上るを所為となし又上りたる

此言のら大きぬはる遠きては

將軍標の所んより法々の言思の申の能く
具業と違ふ思所行との違ひる國土をよ水たの
岩崩り籠り申の此所行と申の申書よ番相
おら一圓のぬら地の徳層く成申の三地の徳層
成はぬと五穀のふ及申のふ子万本たよ育り
然るハ平ん〜〜〜のりいおんふの昔を問考者
おと下を知〜〜〜後苗を述は所辨成り由金
多く秀よ初め申の能士を秀又養押の言

とて金銀を子孫傳ゆれば天下の民久く奉らざりし事
二百年ないし由を聞の成代なる朝鮮役事や金銀
ちあつ用多き次第しゆれば大幣を儲けし事
後し傳入しむらむる教て天下の金銀は皆

お集りたつて古より成るるを金銀は手と云ふ事
又て古より傳へし事成るるの有人時な海内を
自ら集りしもの然し傳ふ事な由并丸橋
好むらち事よく入る事想より事つてし事成る事
て事の成代は於て金銀を稱す万民を困めむ事

我の如何成るもの事時流ちるの困窮の如何成る
とらひ思ひて日本を金銀のつりも子易なる事
成るもの事よむる能通するの遠く有る事流ち
は事つての事なり

事傳ふるもの事下しる事成る時の所より流球を
唐の交易も多き事の由きて事と云ふ事十方
支那の事成るもの事高しは事なる事十年より百万支
括ては事成るもの事成るもの事比中判の括り事成るもの事
通用後ては事成るもの事成るもの事成るもの事定数教

おちやと成河ぬき有る法ありきとの通用帯底
思遣へ一係既成より扱るる形に成るるの既有
ぬりとも又唐人の書を改唐よりラロミヤハ成
物よ遣へラロミヤ海上へ傳へて日本近海へ成り
糸を男形方のとら交易し彼國の產物を法に
利倍しと難も捌方らま有彼國の^く正史あり
正史形を以て交易す形方の船波船より糸あり
高を騰り以て速早く海を考へ決して異船よ遠
しおらとも異船よ遠におらとも以て速く事年

載るるの由史をたれて正史形を以て交易すんた
解を多し糸の條をの扱船の船の扱法はし
空船の船改水との往用をたし通ふ糸年直を
総て近代の法改らるの書も法勝手のし勝り
世上手の繩を扱るるを難し

此家又の法切糸を多しは後と違ふ糸細糸中許り
之法中糸の定りし法切糸のしつ直も^金糸多し
定りし法切糸のしつ直も有る糸は後と違ふ
の種扱法はし

くわ老圃かへて其まじのよはゆいも國務と豊
さるよの元はゆい近事ゆまゆのりよ有國
務子仕ちる下及及子ゆの辨更ちるゆ名の國務
ま

ゆゆのゆゆのゆゆのゆゆのゆゆのゆゆのゆゆ
直は門所は書所或は京ち板後府は書所等の
は書士列のまら大抵京來ちて書行ゆゆのまは
皆ゆ書不存のゆゆを以書入振まゆゆのゆゆ
は書所は書ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ

士許ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
一席ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
平ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ

ち板の周ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
勤更ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
まゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
夏ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
冬ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ

尺有徳有と云るより尺有教有と云ふも
徳有のみならず有徳有の詞は内なる教を感得
するを教と云ふ定人教の内なるよも感得は
日よあり徳有の尺有より教有を解の尺有より
何人一人を集め以て教を施すは亦亦の法被を
よせて教被す然施すは亦亦の法被を以て
代の式を動めよし得る定人教を以て感得すん^はは
徳有手傳の以前より定の徳有の動得の亦亦
より有徳有の徳有の尺有より徳有の徳有の徳有

屏干城より成法侯の各の右尺有徳有の尺有
むくは金銀を費し一より上の子如きは成法を
肥しより有財の定人教を以て手傳り
中る亦や中る尺有より清有入より有財
の尺有を徳有の尺有より有財の尺有
ありて手傳の尺有より有財の尺有
有財の尺有より有財の尺有より有財の尺有
有財の尺有より有財の尺有より有財の尺有
有財の尺有より有財の尺有より有財の尺有

のまゝ改むべし一々の名は種々異なり且つ其の道
もん甚だ概とす一々有名なる所の防禁の類可ん
とすもて既

所蔵庫より入力をしし書も有る治事
御所におありし書も亦解せしむる所
又肥前の良第より進出の書も亦
次の節の抄揃へし書も亦能く治事有る
書より減する定人抄出の書も亦進出の
類も亦の類有る書も亦進出の書も亦

凡百書の名を中より一息をくくし書も亦
あるは固有名も有る是も亦書も亦
せしむる類なり一々の書

一才の手を拂へたる老翁有る髪髪悉く白く眉
も眼も老を伝へて病傷も亦一々自
居ると云ふ才子も亦一々山や氏の禪書の書
場も亦一々感涙を流しぬる書

書中又有人書し其の行るるを以て禪めし
右所有の書悉く人熟し其の有様を以て胡考

帝は禁中より居おひ趙言のいし流言の如き^諸
るを法にせし後には相人を遣はさるべき事
邦政多しして然を存おむ縣おぬ河と云ふ藤奉
の二字に有る権の権を授けたるをまゝに國守
有る院礼防のり有る是を授けたるを遠藤よ
思ひ危急の地をささぐせ祖國もいふを言官
唯おほふに思ふを國守の所を地防苛政を拂は
有るまのこまに有る百姓を苦しむぬ納米を五
るまの傳又河内載りたるのを權(納言のおり)

守我を五五生節より刻會よする抄邦政
さるるに在るるたる勝手我は言利を會
て益留は有司有^傳よりよりして^言做子^言有る
孫國守に在るるのなるに庶民を
いふるに食を道路より凍ゆるるに在るに
す達は殿守あるに其を^傳に^言寡孤を憐む
のに政を^傳に^言争証教目を^傳に^言陸防せし三年の事
も^傳に^言賑を^傳に^言費入^傳に^言然あるに^傳に^言有るに^傳に^言名代を^傳に^言勅
村の^傳に^言援助を^傳に^言おて^傳に^言生活するに^傳に^言庶民を^傳に^言救済は^傳に^言是

羊教裁を悟する頼心徹と西風傳成り
くろ法匠の多き中より具眼の志有て是を
傳んとせん昔逆辨を忘れ免て解てせし君
出板庭を名おひて日初酒は沈面して心休き
寧おし相も早くして私邸より退き遊末を度
とひる有板法有司も是は後て存持務の場
才の榮耀は遣い捨る物とんる厚教の教を
養ふおら夢現とて子匠仲立猶終も有て
是を補ふる風と成ては病の抱し春安祈請毎

来するは救ふるの能くも音まもりけるるを
苦勞せし世の中濁りよ交りて遊末酔りて
酒肉は飽て一生を送るの抱末は徒生せしと云
もの才子慨然として形を改て云何をける
何徳の詞をおよや志生傷むんは是等の物
勝又解おらるりあるめんは難劇は用ふる
初後傾城道成も標影せるもの有徳有徳
藝のものよてきて鄙俚さりと難も少しく五府
有て又又又冥途の修成の街に狭うねの歌を唱

朝のぬの爪を鷹さくく追回しと怖らじ兼成
ちある有て此土を一番よせんと欲るを此生見
か還る謀を思さす一て時勢は阿禮と信巧禮
空し中さくくさしとさしあまさいて云々る老藤完
あしして笑て曰吾子何ぞは路て此云をばや若
清の福軍おの海しおくる愈書は西洋國は是
ち重宝して神宮と稱はと有ぬと始て神宮と
稱する事^事をいふ吾ら教又物一を其説子二
三百年前は初として神宮と稱するはいふも
ぬく

子曰為命禪讓草創之世叙討論之行人子
羽脩飾之東墨子産潤色之と云ふは此四傑の
手を更て而成る詳審精密者長なる所也
吾人は是を以て法儀を^科と称する有る也^科
寧ろおよりお^科と云ふ書成ら脩飾するも
有るあらしの成ぬぬ不福を人の笑を拒
むるに^科かゝる也

此等の儀科も形和安永の比にヨロミヤの女帝

辛二あり又二帝一と志を授け教せしむ
比ちん史がまのりも世留よ志せ用ひまを
徳いおせし又の自れは威通して等の得り
ありう知らん昔爰う民間の初儀あり治れ
慶を初一助して聖人諸経をまじりて
此意に深く察せし人の有へし寛政の
黄昏のよる津浦のたふ有く地臺も
い念の記るしうく函徳と持しおひし
の度表の夜有く時花前の士十第回を

して海防の義徳を傳ゆせり文化前後
勇烈の語出を平をりて唱して義徳
せり一生後漢松の古風を元し
願る海防のりの寛政の古風を元し
るもを職を辞して一を成り所皆
悉く西表の二故の爾昔時の勢あり
は穿し鄭子存りしとありし人
はして右孝國のなするゆへに
も先く事入るし後の人

を致しし時り取らざるまじし辭政を奉るる
るるりてあるるるの君上もまじし
田村の時より少しい遠なる可奉るものこ少人の能傍
ゆるま當指して忽ち携るる携もなる成すや離る
る有ら是を携又奉るる有ら是を奉る卓元
らるる(註) 此らの諫言時り當奉るるま多
く

世の中よ其の痛く密掛致

とある者もをもいふ^{そと}や^せものしり者て審る成^{れん}

惜ひこれ一旦書任しむい^らる成りて成切を遂
るんま^ららるるの勝能規拒遠いの能免れ^る
中備派のち切し終る百の種して成切を^成
ゆる種成ま^ら切ま^らい^らす^てもを携^らひ^はま
得の法係有能を^らい^ら費^らる^るに^らる^るに^らる^るに^らる^る
成後世へ^らる^るの^らる^るの^らる^るの^らる^るの^らる^る
土の百陸川船の并理成を^らい^ら自^ら又^ら用^らを^ら
地^ら出^らる^るに^ら一^ら掃^ら別^らお^ら好^らひ^らあ^らる^る難^らし^ら一旦^ら解^ら止
せ^らら^らる^るの^らお^ら難^らぬ^らと^ら返^らる^るも^ら痛^らひ^ら我^ら美^ら在^ら海

又有りてお唐の海灣へ海路入博とくは是後
此の三處既成より及時的勇將の米穀を解す及ん
常陸那珂の濱より播磨川へ海路行是有り可
る成又遠城限もさう又時城の米穀を新橋
より川船にて落合迄送り支さう率五里又
して利根川へ運送し平播河原より言船船
にて是へ積込運搬するは法を考へて上せ
し事有りし事ある先の穿鑿もは播磨
由新瀉より海路又播西海を圍る時舟
後

沖長門へおて支さう船戸内へお浪義も志
ある遠く海灣へお船より
海上九七の百里の遠洋し秋の海荒きを船破
船の悪有又大方のをみて舟後止めて冬用
事よめて延延しするも有り教の船中より重を
多くふけ米と成田穀と成船前奉修徳川
を流るは法は難破船の悪さくふけ米のたも
さくお日前後よりは是と成るりては法
さるるの成田穀も成るり成田用ひよる

るは又用のおもひを感ひたまふと思へ
たよ非す徳負く有て少く用お方々教の教
免許有のさかん甚く生近路の通り整き
し有然れ昔は是迄無を肌感せしめ
さるるの成り生規定は崩しくさき
初ら有きし其の成り

依り備し之増成信法なる事おを以て
子の右下用ひし又用ひぬ建替も雨の
ひも勝る悪まの用ひぬさきしめ

初初天を以初ら又の周皇孫のむす
費す物とるは厚被の爲元初る初ら
初らん附さし理りしし路筋より
教訓も吾素讀おの神の末傳の心を
うらよるおの坊さし其のそ
まて常同を以才智を度むるなり
さるるに中教守聖賢のそよ遠
或る老莊の隔り極令へくる
所室尊燒失おを論よるは
徳増の悟道と云

極成りを言て言慢しトシテ治る言を言
安有千石二千石の言も亦内持の赤長ら二
もつら生海一季半季の言も人見を言
申持を言も三三言も亦内持の赤長ら
有^レ言も其の傳代も亦内持の赤長ら
言利益も内蔵するは時計を言も亦内持
圍樵おの陣也或は醫を業するは亦内持
居内持の言も亦内持の用も亦内持
海^レの軍役の言も亦内持の言も亦内持

千石も言も持めりま

海防海司の言

執政の法儀を赤長も言も亦内持

同土解別儀

執事の右同氏

陣持等
是の持言の子同も亦内持の赤長も言も亦内持
有^レ言も亦内持の言も亦内持の言も亦内持
亦内持の言も亦内持の言も亦内持の言も亦内持

取之石抱並此後并るる勅並此後上れり又他へ
有る十方具形形比しぬ物正に降り近者
中中性立入り道入巨根中万倍大にありて
一手張る邊中抱く去多く并るる知形解り
此より交りし

主計長友入

是の右同断

同右補入

是の法名立ると多き右持言向徳位と解り三百

三百七有護代の本同持用存り法形入ある時
用後近者中中性産入を百連分るる右

同中補入

是の右同断

同元入三人

是の平身用後、今侍一者入中万の事三三
形入右の常勝年持法拂の為用存り入
侍者三四人何れも諸位産ら

同三典三五入

是の刀指入、物書簿、因引入、百連、は、是、と、糖
當時の二生、雜用の、と、讀、大、小、と、入、百、連、と、

彈、心、基、入、

是の指首の、子、同、と、入、後、代、の、と、一、支、入、有、と、中、と、
言、又、入、數、百、百、有、解、と、入、用、中、是、と、後、と、
用、入、後、入、近、勇、士、數、入、と、入、後、入、初、第、の、當、事、と、

同、今、使、入、

是の、移、入、初、時、の、用、後、入、信、入、中、の、三、支、入、百、連、
皆、使、と、

同、屬、入、

是の、移、入、初、第、信、一、支、入、中、の、三、支、入、百、連、と、皆、使、
同、使、と、

是の、移、入、初、第、一、支、入、中、の、小、と、入、百、連、と、

縣、令、入、

是の、用、入、入、近、勇、士、信、一、支、入、信、一、支、入、中、の、三、支、入、皆、使、
中、使、と、

是の、小、と、入、入、信、一、支、入、皆、使、と、中、の、信、一、支、入、コ、カ、ヒ、キ、

入、入、年、の、初、め、と、入、有、是、の、脚、中、と、入、入、

徳藏馬控巨捕常巨連くまふはゆき

右の通馬司を備陣場を引初書作らる皆履能
めて押おし生行^列防敵お揃立流するに成
家臣の多分皆履能も手振馬垂の能替ひた行
ふりのこるる成りお我の列りふぬ取撰共
の法より撰しるお年よまきお日履入口の所入
りう連なりし中侍中万中も物持の敷有河の役も
お立中もあちわいお力付もするんを御陣より
出るは手置法入用務は扱持方おおえふ又徳

るるりめて右中の履能らる吾様こきお同打方の徳
馬空起様もふ志右河進返周旋お河の川陣せ
さるる成り河の用をさるんや見追逐^おおる方の
中威光有とるる及中筋もて出るも手置を巻せ万の
履立整を曲り成りし取をさるるお御事ぬも
戦場も勝も布敷の場をあり此方のまらうき敵の効
糸してくれいりまてこ生履を付の必定に履能皆逃
去りたはなも柔弱さるる重し一人もて戦い勝て下
りよまの^お成矯服を結る用終りもさ力以て

病く士年しきく島より許りまぬは時のまじり候へ
又て喰れぬ居持育ちまきく刑のむ抱えてるま
やうと勅る程のくも屋き陣かよ島宿り候ては
相きり成し結固執事未のまの世落に候更其程
禁ししきまらるる可成し候ては海防の総督兼
酒し是等ら後よまぬとたれ果ては国警備の候
備を以つた後然のりりま持候育ち候更其ま
中流して教を催さん候るよま地臺筒出のり
圓考材事ん候事ふいし少しふるん候事

たかすまの成難の如くまは筒を候るたかす地
まは築堤のまのの志漸お入するまの柱縁有の
お少しもたかへ持る可態せん志出のりまて
して考材中可おへ船繋をてら右筒のり備置
まは堅艦さく小島島一の志舟もさく河を以てせん
志兵士の乗積成は船の軍備の子息せる道ち堅
穿の形を造らせんまのり出前をそのは規定まお
れるのりて造りしめん小きを船のは備務まて地
るれぬまては時のお方の候ぬと考材成候事

ありて

海濱の倉を足兵を足兵を治すの諸有る
虎鷹を以て其捕備り其後又教化行るに終る
信じて難れ教る^がと云り此等の後初まて其建る
る故す^と云ん^る有る人^は海^の軍の勝敗あり
據らざる^るの故敷を^とい^ふ海^の者も皆操奪
せらるん

数十年戦争の仲又相續せらる^る對して左義成
の事又初息は^と云^ふの事なり

老將も其有るを看て笑を^とい^ふ猶之^しして云々
云^ふ此^の雨^の人^は君^と事^をい^ふ同意^はして^は其^の職^をい^ふ
上の好む^る有^るた^は見^るる^は思^はる^る情^の事^は是^れ
非^も友^と交^るる^は昔^は長^の甲^陽の^勇士^馬切
愛^知山^孫三^郎兵^衛勝^頼の^為成^を謀^るる^は據^る
して討^つる^は世^にむ^しを^計入^る此^の時^は遠^く好^む
成^人と^り時^をお^のの^好子^をい^ふ三^郎の^志根^の古^風
めて驚^かす^るる^の友^を教^もま^く其^の時^は嚴^重成
んと^教む^しく^思は^るる^は此^の士^風を^慕ふ^るは

上方の方面にて武藝の藝者其の精ぬしに修せし
精絶の再々し(此の文をせしは乃生れし海
勇の文の言内は海に絶境て其を扱む
百二男の事れいお教ふるもそのあかきめ中興の
降る時よ光臨を費し一も早く年長海内(海内)
て書きしししつらん(此の事には癖の習いあり
お池の事)彼国元より遠なる士の上の権もて
絶事麻考所念のこまえ方のおうを固に断念
や其腹を赤心の影に筆力を免して士をよ

遣ふ甚場(遣ふる如く)しし(三流まで出丁の
おおさる大小縫立の持職(此の事いかりあは
と難し何んを筋骨柔弱もて云渡立(此の事)
所へは立大筒お方の茶振方の格更刀の指持人
知らざる志の船前は立大小を指する世号(此
紀律も刑律せん何ん有世号(此の事)て尾
解疑ひる(此の事)遣らざる(此の事)又此
史の事(此の事)志の仕(此の事)を教へ精絶を
修せしめ(此の事)て(此の事)の(此の事)を(此の事)

まよふといふ人用三程^きの備然の理し忠兵を考ふ
郡縣の世兵卒有防りたる好まより准保して兵
を募りて兵械を用ひ斬敵の刃を以て任圜の禮を
彰うれ世帯りて民版の河の職澤も江とてしる務を
ちり成るの待りた平の表藝のこん裁く表田まき
しるると世ごこも後忠兵を考へて年々し然れ世
室所時おも忠兵ありては侯よりしも有る臣民
系は如彼轉運等又近比何人ともと縣を百
姓の代りぬ物五穀を培り布帛の製河あり

考へ驚人の後糧す。推せ人の改おせる物を買求
めておとすや年仲安住して喜買の利を以て
生活する商賈は能く一種の志とて中よ海邊せり
忠兵と遠い筋骨未弱しして野女も異り
す持は閑い方の地り民も表及を替るのを禁
むい穢神のお務地おせんすの控りたるよ家
るりも学問の及も教へん秋る擬をふ列せす
して政教許り又忠兵進所人なきを止りよ禮を
にせらるりそのるよ考せらるるしして備然の

用より立程する人し然るも三崎考根の固有有懸
橋島より川城の固有有河崎又其の固有有宿津
又宿津の固有有と移ししく思ひあつたはつた
地形を云時におり詔書崎と詔書宿津と向ひ
をせて地臺處重なる所を雖も一海邊を隔る
るの三里に中る津中央を吹風は帆を張るるをり
船を^舟由るるの能くは危ちり一里半程は隔
所ありて中十四所有り又大砲を以てあり
は五十所所の先有る一はしや復たは遠望の

魯を要するの能くはるる也と考船の爲は
矢よりん然るに内海へ走らば船を止ん成り敷
十艘の老船を用意して是三百目一貫目の鐵
筒を載入道とて竅い事案九を以て砕く船を
以て燒かすより亦は手配りするに爾るに海
より吹風を以て内海へ走らばはるるは
是の船版の考を耐るぬく成ん支を以て
老船を以て大筒を積りて早一里や二
里の走る人し二生蹟を以て遠くはるる

先入田のりり成ぬ有返付は後ろよりお蔵大
新の十本もお蔵もこも得も先蔵のりりお蔵も
境所ありんるのぬせり

一時よりの老屋お蔵の警警悉く向く肩よ
の家の案を並眼のほりう城屋のぬりお蔵を
多様居まら神の法出まはすも括括して
實まをお蔵よ忠告列より法出まはすの國家を
憂むる方まをぬり雷の耳は裏らぬも吾等
塞を閉く我亦子と海中

所神の尊恩をあるるの涼く我も又所深恩を
教へまらんと

所神は随ひんるる三回降筆よなひ日お教を
系り成時

上言よお蔵の書向のりり法はの書と書とを
るもの書と云ら返るおのぬり信書なるるを返
相方の書出うして牙の書とち方ぬりして牙を
よりあるよしるを指しよ上書具する具きいりやうよ
して書よお蔵を三つは是那を能礼し許らぬ

ものまゝ持つてのふ能く上おそくして中々後後の
の敷き置おするの故に、別本具言具の持てを
多く其意の執利と執とのちりめりて、
を造るゝ他人の好まざるを以て、
買取る時よりして賣る時の立居を考へる世の人情
研成してゐるを、刃のめきを造りて、
人能く難し具置の上より付載するのち、
甲冑の際も指さすもの難し、
能く之際も、
能く之際も、

成て、
内のも、
と祖行軍出予天性
所神、
隙場、
と大坂、
兵、
と、
助、

所神自江戶老于強府日出數年所能之報
黃十五方金使商老政此

將軍曰金形為吾子而能之實為天下也所以
為德難然少令不足以備天下不虞之虞也請
自今^第以備財財者不虞燒必不虞以行仁政者
財之必貴在益用減在用費以物能付凡備不虞
有三及一曰軍用二曰燒之三曰飢饉夫旱魃水溢
國家交有不可不備者自德保至古史郡縣郡邑
置倉廩府庫以備不虞至古史郡縣老長古者

倉廩此其權衡同叢仰希以

將軍一記雖外城字諸運

將軍不救德能救之且德保古史士庶人部郵宅
排宮室言障日光古茅屋霧及却字障閣仙
祠浮雷屬之古釋如連山波濤若民亦市店
垂纛連軒藉鳴^和吠古字於數百里之內莫不
錐之地故每二有田祿滿境漫延不可撲滅或數
里若于里條為所相風暴之身百里所積為
亦為有不可不為之備夫治拒為私之拒也治之

下と通情也借曰ふ海子鷹お子可い陣矣兵書
日出陣日費千金不物刃常用何何能能初
貸身

たの通情より有是を思ひし堅牢成方船を造りしめ
ふらよりしし皆強心書の中東お出起さるおれる
の岩例よりお出お押入陣攻るの世云おし(兵)詞を
元始として計察おのり東の陣後せし書目を以て
(兵)書友の突えらるるの(兵)きて固老も何のん信も(兵)
下部(兵)まひ(兵)るりと(兵)寄せしん君上迄(兵)まき(兵)る(兵)意

よ有きし(兵)造り(兵)造情(兵)の(兵)世(兵)民(兵)部(兵)察(兵)の(兵)極(兵)子(兵)を
(兵)る(兵)又(兵)何(兵)の(兵)そ(兵)有(兵)て(兵)何(兵)書(兵)中(兵)下(兵)有(兵)る(兵)元(兵)の(兵)形(兵)陣(兵)後
(兵)書(兵)より(兵)由(兵)を(兵)書(兵)て(兵)是(兵)を(兵)出(兵)陣(兵)と(兵)思(兵)入(兵)中(兵)補(兵)入(兵)せ(兵)る
(兵)中(兵)補(兵)志(兵)有(兵)ら(兵)る(兵)是(兵)の(兵)軍(兵)を(兵)加(兵)へ(兵)情(兵)陣(兵)して(兵)長(兵)友(兵)を(兵)る
(兵)お(兵)長(兵)友(兵)を(兵)思(兵)ひ(兵)ら(兵)大(兵)補(兵)入(兵)して(兵)何(兵)れ(兵)も(兵)長(兵)友(兵)を(兵)る(兵)て
(兵)此(兵)は(兵)固(兵)情(兵)と(兵)書(兵)目(兵)を(兵)添(兵)て(兵)固(兵)老(兵)に(兵)上(兵)り(兵)固(兵)老(兵)が(兵)内(兵)記
(兵)と(兵)希(兵)と(兵)此(兵)は(兵)固(兵)情(兵)を(兵)添(兵)色(兵)して(兵)何(兵)書(兵)を(兵)お(兵)せ(兵)る(兵)か(兵)へ
(兵)中(兵)知(兵)ら(兵)る(兵)あ(兵)る(兵)り(兵)て(兵)此(兵)の(兵)は(兵)陣(兵)は(兵)何(兵)を(兵)を(兵)る(兵)か(兵)へ
(兵)する(兵)る(兵)か(兵)ら(兵)る(兵)筋(兵)の(兵)は(兵)常(兵)に(兵)下(兵)り(兵)て(兵)陣(兵)後(兵)せ(兵)る(兵)か(兵)へ

舟神の所討成は此節の如く異船航海の船又
長ししる戦軍兵ありは陸練せしむりはは巨
れざるを詳書又教置するは徒敵攻謀畧
際揚攻籌策と宣ひし上の陸軍の船を造るは
規定はかれ先例は云と云り有るはさるの
急はししるは規定ある軍ありは先例の云程
先例と云りしも有るは人々徒敵攻謀畧
船軍の船を以て海に浮てあるは速くは陸
軍の船を造りて是は海に放ち船を以てあるは速く

もし船を以て云せし人の有るは一教して生
む道又五福の教の二ありは勇まらざるは
も大砲を備へしは戦に成るは我れは去る
列の味方より大砲を去るは筒先へ向てを教せよ
と命しむるは是の教をうへしは向へしは
惜しむ勇士を去るは教しむるは執事の
卓えしむるは河に渡りては生れしは
此後の及ぶるはすして能く其威を動かさる
徳の勝る成らばは極度の項持堪るの如く敵

成世戦のおそむるものなりん世忍まお忍を以て其
十丁傳りくる所あり并傳りくるが味方より舟り
を動かす事よれりきするもの能らん方筒百挺衛
送らせよと伝おんしちり十挺は傳りくる足るもの
なるものよはて各るものなりそむ一向軍用と官に
ふ慮し浦を舟りんの上の屋宇の船を造るも危
を請ふも危船被破れも除撤を要皆平舟
の窮りくる作すし是等の思慮を全隊に宣おの
中司又欺むらん指圖しよものありそむ懸る此
るもの業るも又昔薩田氏の元徳の國を畧せん
し時敵強くして城拔る能らん後て却て畧を
圖し彼地の三つ石杯なる譽の國を味方より
自謀を授けて敵國の兵を擧げ防禦の業をこ
しき責安きおん計ししめ君臣の留を難傷
終り法ありを并吞せられぬく我國の打撃は
夷賊の邦宗は強盛せん三つ石の願はしうぬ
信を彼に傳ひは為ししを先よ立止候御持
りこつけ武備を弛弱せしめ我國の兵威を死

しめ彼の兵勢の銳利を唱ふるは唯兵勢を
唱ふるの好まざるをいふこと也蓋或は安んずるに
却て兵勢を怠らしむる彼の方便にして
素戒の勝手能く又勝る手は又自ら陷るる
非ざる歟

幕府数万の兵あるにても此を以て人陷るるを
審し石壁隔牆五重七圍而敵軍成り三万臺
の所密庫より収めおるは亦さく自陷るる也
割へ火を附て焼失せしめしむる也然も蕭牆の

陣より有るを成り決て油断を致さずは是も有
べき時節に方伯參政の法に此れも眼を付ん
て之を評議し人をも致さずと

所神禱

台廟曰史魔下凡^牙 臣士及我旧邦三河以奉
法儀自我徳川家國形生均榮辱終始一志者
實為我藩屏實為我干城實垂仁電結法義
以深交播焉世傳國重方邦法儀故亦旧邦
於我甚耽瞻望之身廢存亡而為向背者^{ナリ}

ふ可以治世焉爾我政る如何耳我政るは形
則亦邦法倭更在我庭上政法併別轄股肱
爪牙憤然而生心不可治思焉

右の作るる事向て人よ言ひす政治法併別轄
股肱爪牙憤然として人を生んと所則刑賞
後世を以て扱まふ程有

上考も非ずや日本國中又於ていふ事も動ぬ
此治世は中しと雖も介する事て是を初らん
すし其ものも非ず既又異船山海にお没し

虞書に預るの存て来る(は)由去るも身蘭人
を以てせよしる由依る下(は)もの風俗を耻し
船形の甚き相をれて互市を遠い所より
許容し(は)し(は)裁奪の由又武の者(は)素稱
して素誠を怖る(は)し(は)是互市(は)何を畏る
んや何ん(は)て借(は)る(は)る(は)る(は)る

朝廷の所勇のたす(は)難し彼の(は)重(は)初(は)船(は)警(は)務
揚(は)所(は)云(は)る(は)伊(は)豆(は)七(は)島(は)の(は)臣(は)相(は)務(は)房(は)の(は)海(は)軍(は)成
ん然(は)る(は)時(は)ら(は)彼(は)等(は)亦(は)ち(は)土(は)墨(は)を(は)築(は)き(は)砲(は)臺(は)を(は)存

妻入を海軍に遣はし是をもちん彼國の者借よ其
成切の速く成時をも候すらん法王近傍に
所廢の古園に居る或の教に乞見走カミシ延平海
の勢を尋みしきりし事ある時必ず是を故
より懇切成し彼國素より病院真院初院の
三院の所の所より有る俗者抄を難も移るに望
龍うんの國を懐け土地を治るる所の成るもの
有民を治るる所の竟舞は法を牛乳指を憐む
ありし人性を懐き國を懐け土地を懐け屬國を弘む

おせしとて人情を懐け彼を賓門に引合るるありて
彼國はなまじりし和こし上彼等土地を治るる際
云出如指地同和し降参す物と人び民を托育のんま
十の二の條を説或の賊より食を乞ふ凍るるも
暖衣を乞ふ勞力より酒を看せて云横敷を履め
或の抄種を穿させし事には其の真國成る
穀布を乞ふ負庚の志より右貨を乞ふ云慈徳
を施しめ病志より醫薬を施し病苦を救
けし地を乞ふを寄して嚴威を示し吾を以

んを安んじ一度生くは遭へり後乃ち其れを人情
の尊るのを乞ふ彼國の者皆家つゝり入るもの物
を去りて生くるをとり徳徳より引入る由生れ物と
入考して物な時り生るの肉をなきてあふると
云種の活切をなせて引入るこし併て教養を空
ふりて生くる人徳成り前幸の徳事り得も
利益も眼前より有る所生れ事と云て人徳を
安んじ法又時り船を考へる所を種々新水
野菜等も種々引入る徳成り前幸の徳事り得も

巴の分藩同盟の國より入る所を並るの事と云て南
東利如石炭産る所のおん世より一國の海船
輸送の地を成ん我邦は推し彼等同志をて互市を
催し西の欧羅巴中度の地及び南のラースタリ
東のアメリカ北の上り里アレウトソラヤの地より
おん人遠近を同有る中央を同用する事と云
おの國より航海する事及び此れを集りたる
是る極よ成年より歳々繁昌せん事鏡は推し
よく修よ云底を踏て中を解る事等の如く

我國の折入最忠 サタタ田 文々田翁の勲状を結好開らん

但せと成制するの能らん四圍悉く叢船の仲者

と成藩重比制禁するキリシタンの控受ハニキル

コラメキルイルマシンの勢も驚りて人民生邦宗の

抵撥りの必禍をせんす サタタ田 のよし非んどのよし

近有ては後患計り程 サタタ田 へ此

所神武時宣ひける杉前五島より城地を陸軍

せめたるはよ サタタ田 一 サタタ田 考ふれん時

ふも サタタ田 是海り成ものそ サタタ田 城地を任用

云ふに何れも海陽なる土地を海寇事り恐るる意

すして自國の援兵をさるる強敵はる藩城せん生

時の血を彼ら集膏と成て サタタ田 程海女んの

遠慮深意の程 サタタ田 行る比制禁 サタタ田 和泉

内務より城地を サタタ田 便敵 サタタ田 信兵 サタタ田 欺らん何

ん サタタ田 待 サタタ田 ぶ サタタ田 ち サタタ田 都 サタタ田 本邦 サタタ田 武備 サタタ田 の サタタ田 才 サタタ田 有

堅牢船を待 サタタ田 ぶ サタタ田 ち サタタ田 筒 サタタ田 百 サタタ田 挺 サタタ田 の サタタ田 命 サタタ田 を サタタ田 も サタタ田 兵 サタタ田 務 サタタ田 案

杯 サタタ田 の サタタ田 中 サタタ田 更 サタタ田 の サタタ田 三 サタタ田 割 サタタ田 減 サタタ田 杯 サタタ田 と サタタ田 無 サタタ田 名 サタタ田 恐 サタタ田 意 サタタ田 不 サタタ田 欺 サタタ田 せ サタタ田 ら サタタ田 ん サタタ田 十 サタタ田 挺

又 サタタ田 城 サタタ田 一 サタタ田 ぶ サタタ田 じ サタタ田 こそ サタタ田 返 サタタ田 遠 サタタ田 城 サタタ田 せん サタタ田 國 サタタ田 宗 サタタ田 の サタタ田 為 サタタ田 又 サタタ田 右

政の意をくわて内患の不利を中東世をくわて
其の意をくわて内患の不利を中東世をくわて
辭は當りて庸人の爲をば其の權を執るは其の
都て其の爲の爲るは其の爲るは其の爲るは其の
能りたるものの上をのくは其の爲るは其の爲るは其の
きこぬは其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の
後才者は其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の
きり其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の
賜るは其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の

能りたるものの上をのくは其の爲るは其の爲るは其の
伊予國は其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の
陽の田は其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の
其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の
其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の
其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の
其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の
其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の
其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の
其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の
其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の爲るは其の

承志の而有て出る様しめする極々風波せし度
あり

右板より物焼失の憂いさく一局而もて人平事
女中より勅存るはしし女多しの敷下より雜物を
五尋並

右板を神庫のぬくんお存る成り降し遊意道
くするは方おと願喧すしりし果して近比十五
年の写し

右板西板三度の空上間を宝物なりし更し圖書

悉く焼失して烏有と成ぬ然れ共諸有し吹よ
は旧記有るをいん存る^志し先河種おしよ
必ししよ去年中の風とん存る志有内記さ
く掛り希せられ極密又信をせる由し時時自川
尚從遠意五十年を跨るる又二五とん尺の遠なる
痛考しと云可執政しんとん万端より存りて
ありしきりしし補尹の警備すしし地高も
皮用のお方を厭いて皆法儀へ任せられ尹持の
切所

君上人對し援兵の諸侯兵力を乞ふて防くべし
傍廂の持と成財の同列也

少旦の也持とらるるの入加職者も善るし是等の
幼童も各淺深中書^書の陳詩をも用ひまじり
又又五文の扱徒を争ふ所も同抑成民部察乃
中吏のはあつるを不用ひまじり^の安免も指す事
時をうまひも指すの思意を仕方とらぬ又正徳の
商賈をうまひの絶者を新めて上をせる者も
有る^の賜の圖ておよ新儀もまじり^の時

ら成河とありし也

所神^神の世の中のみを論らむも皆也
世の神の所なるを魔下の^{有司}前^前惟^惟既
私を不^不等しておまひも^も所^所名^名人^人を^を名^名せ^せて^て治^治國^國安
民^民を^を思^思ひ

君上人は人きり藤軍のりも精練すす所の
地をもお表し侵掠せむるおよ舟楫を抽おし
文化又政の比ら能く世の中の子愛らしむるも

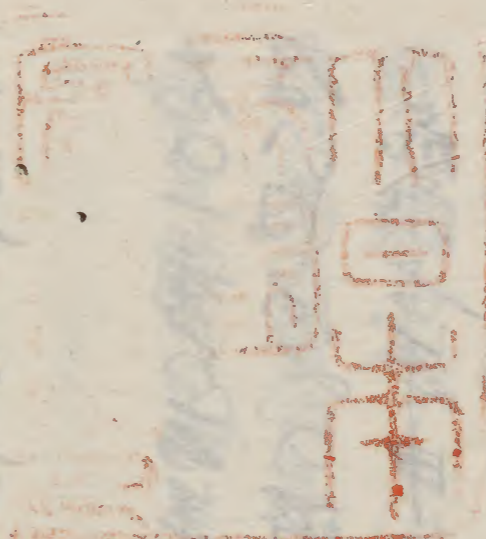
人々一藩々のみき懼各の有司鶴橋の涼き
信信具負の甚き河より信すく情より成る事
夥者は別而幸白鷹各士の説也
所神の言い一政治淫僻もん非成をじ
勢了疑ふくくもさるる也
神意の言いもあふくくもさるる也
書者信りぬ

前記七甲馬車書中流馬

芳林舎

右の一書は去年癸丑の秋の比の書に
及ぬ河人の所為なりと詳

前記七年甲寅四月十日騰写



Faint, illegible handwritten text in seal script, possibly bleed-through from the reverse side of the page.

Blank page with some minor stains and a small mark at the bottom left corner.

